

保護者等向け 児童発達支援評価表

公表日： 2026.5.22

事業所名：児童発達支援 みらいりんく糸満

対象人数（保護者）2人 回答者数 1人 回収 50%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	1					十分なスペースが確保されている。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	1					児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、理学療法士、パート職員を配置。職員の配置数は適切。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。		1				建物の構造上バリアフリーに出来ない為、ジョイントマットを敷き詰めたり、手すりの取り付け、見守り等で安全に配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	1					活動の部屋、静養室など活動に合わせた空間となっている。整理整頓を心がけ、子供たちが落ち着いて過ごせるよう心がけている。
適切な支援の提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	1					保護者へのアセスメントや日々の情報共有を通してこどもの特性を把握し、特性に応じた専門的な支援を行っている。
	6	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	1					公表している支援プログラムと事業所が提供している支援内容に整合性を持たせている。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	1					児童発達支援計画は、職員全員で話し合い評価したのち、計画書を作成している。保護者にわかりやすいように心がけて説明を行っている。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	1					「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」を設定し、具体的な支援内容が設定されている児童発達支援計画を作成している。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	1					児童発達支援計画に沿った支援を行っている。
	10	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	1					季節に合わせた活動や行事に合わせたおやつ作り、長期休暇時は平日に行けない場所への外出支援など、飽きのこない活動内容を工夫している。創作活動、自立支援活動、余暇活動、地域。交流の視点で、活動の工夫に努めている。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。		1				プログラムとして保育所や認定こども園、幼稚園等との交流はないが、地域の他のこどもと外出時に二次的に交流が生まれる場面がある。今後は積極的に交流を持てるようにしていきたい。
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	1					契約時に運営規定、支援プログラム、利用者負担等について丁寧に説明している。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	1					児童発達支援計画を示しながら、支援内容の説明を丁寧にやっている。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング（※5）等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	1					年に1回～2回程度保護者会を開催し、家族等が参加できる形で、研修会や情報提供の機会を設けている。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	1					連絡帳を活用したり送迎時に、こどもの健康や発達の状況について情報共有を行っている。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	1					定期的には行っておらず、保護者からの要望があれば面談や助言を行っている。今後は定期的に面談の機会を設けられるようにしていきたい。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	1					子供の気持ちに共感しながら、支援を実施している。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。		1				年に1回～2回程度保護者会を開催し、保護者同士の交流やきょうだい同士の交流の機会を設けている。

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	1					契約時に相談窓口について説明し、相談や申し入れがあった場合には、迅速に対応している。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	1					アプリを使い情報伝達を行っている。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	1					ホームページや、ブログにて発信している。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	1					職員採用時に誓約書を記入している。個人情報記載された書類は、鍵付きの書庫に保管している。事業所のパソコンやスマホは、パスワードを設定している。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	1					マニュアルについて保護者会で説明の場を設けるなどし、周知や訓練について日々改善に努めていきたい。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	1					年2回の避難訓練を行っている。今後も定期的な訓練を通して新しい情報も学び、安全性を高めていきたい。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	1					安全計画について周知し、安全の確保が充分にできたうえで支援している。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	1					事故等が発生した際は、速やかに保護者へ連絡し、事故の状況等について説明をしている。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	1					子ども一人ひとりに寄り添い、丁寧な支援を心がけ、子どもたちが安心して楽しく通える事業所を目指して行きます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	1					
	29	事業所の支援に満足していますか。	1					

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、子ども本人がこの部屋で何をすることがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3 「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通して、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。